

## 第1回 南知多町景観計画策定委員会 議事録

1 日時 令和4年11月9日(水) 13時30分～15時30分

2 場所 南知多町役場 大会議室

3 出席者

(1) 委員 (18名中、出席者15名)

瀬口哲夫会長、梶川幸夫委員、酒井友之委員、桂木繁功委員、山本比呂志委員、二宮達好委員、澤田利久委員、和田佳代委員、日比登史男委員、松本好平委員、黒田吉生委員、福林徹委員、山本奈緒委員、山下ゆかり委員、北川善己委員

(2) 事務局

山本剛(建設課長)、石橋暁登(建設課都市計画係長)、山本丞馬(建設課都市計画係)、林俊太(建設課都市計画係)  
株式会社地域計画建築研究所(アルパック)

4 次第

- ・開会
- ・委員委嘱
- ・自己紹介
- ・策定委員会正副会長の選任
- ・議題

○景観計画について 事務局より概要説明

- (1) 社会潮流・上位関連計画について
- (2) 南知多の景観の特徴と課題について
- ・閉会

5 資料

資料1 南知多町景観計画策定委員会委員名簿

資料2 南知多町景観計画策定委員会設置要綱

資料3 南知多町景観計画の概要

資料4 上位関連計画の整理

資料5 南知多の歴史文化と地勢

資料6 南知多の景観の特徴

資料7 南知多の景観の課題

参考資料 景観計画検討の背景と景観計画について(制度概要)

第1回 南知多町景観計画策定委員会 議事録

発言者	議 事
	<p>「資料4 社会潮流・上位関連計画について」への意見</p>
瀬口会長	ご意見・ご質問はないということで、次に進む。
	<p>「資料5 南知多の歴史文化と地勢」への意見</p>
澤田委員	4 頁目、廻船問屋と書いてあるが、廻船問屋ではない。廻船主の館、お家が正しい。よろしくお願いします。
瀬口会長	<p>非常によくまとめていただいていると思うが、きちんと年代を書いていただいた方が良いのではないか。</p> <p>1 頁目、藩主と書いてあるが、名古屋の藩主と言わず尾張藩主、日常的に使わない用語を使わない方が良いのではないか。領主である千賀家、と出てくるが、千賀家が藩なのかと誤解されるのではないかと。千賀家は尾張藩の家臣で、それぞれが領地をもらっている。</p> <p>それから、観光地の部分、なぜ明治になってから海水浴が始まったのかというのも説明が欲しい。新道の開通により、とあるが、あるいは鉄道ではないかとも思うが。県立自然公園もいつ指定されたのか。</p> <p>3 頁、集落とあるが、生活の基盤は旧村落なので、村落の中にそれぞれ神社がある。そういう視点で書いてほしい。旧道が重要になる。それぞれの集落をつなぐ主要な旧道を書いて、残っているところとそうでないところを調べるといのが必要だと思う。右上に地形図があるが出典を書いてほしい。</p> <p>4 頁、寺社のところでまず篠島が出てくるが、まずは南知多町の各集落にある寺社と集落の関係があって、基本的には神明社なのか、何が多いのか、といったところが気になる。大まかなところは良いと思うが、もうちょっと知りたいと思う人にとって分かる資料にしてほしい。</p>

焼杉板と書いてあるが、本当に焼杉板なのか。塗料ではないか。伝統的にやってあるものなのか、ある時期からやるようになったものなのか。瓦についても、現在は釉薬瓦が多いかもしれないが、戦後のものではないか。伝統的なものか判断するときに、正確に書いておく必要がある。

祭りも、鯛祭りはいつから始まったのか。地域ごとの祭りも、地域ごとの景観計画を考える上で重要になる可能性がある。地域ごとの祭りの扱いも考えてほしい。

5 頁、断面図は地形が問題だということで、一番高い最高地点はどこなのか、山に名前があるのかどうか。資料を整理してほしい。

7 頁、ヤマ・ムラ・ノラというのも地域の呼び方に準拠していただきたい。

澤田委員

4 頁、寺社と書いてあるが、神社のみ記載されていて、寺が出てきていない。同じ神社でも、神明社は出てくるがなぜ羽豆神社が出てこないのか。

瀬口会長

集落に必ず寺社がある。それぞれによって建物も異なってくるので、宗派なども丁寧に調べていただきたい。

福林委員

神明神社は「神宮の一社として」と記載してあるが、一社として、というのはどういう風に捉えたら良いのか。

アルパック

町誌の記載をもとにしている。

福林委員

もともと神明神社は伊勢神宮の土宮神社、明治中期に神明神社になった。つながりがあったとしても伊勢神宮の一社ではない。確認していただきたい。

瀬口会長

神社の改革があった影響。正確に記載をお願いしたい。

「資料6 南知多の景観の特徴」への意見

福林委員	各地域それぞれにあるものを挙げていただけないか。例えば松島の夕日など。
アルパック	今回は各地域の内容ではなく、抽象化して記載した。
瀬口会長	夕日と朝日のところ、どちらが夕日でどちらが朝日か分からない。
アルパック	右側の写真が朝日で、左側の写真が夕日である。
瀬口会長	説明を書いていただかないと分からないのではないか。 夕日などは地点をこれから示していくということか。
アルパック	パターンは決まったものではなく、議論の中でアイデアをいただきたいと思っている。
瀬口会長	アレグザンダーのパタンランゲージを参考にしているのだと思う。 真鶴町の美の基準は分かりやすく、写真だけではなく図があった。 例えば夕日朝日が見える、というのに地形の断面図を書いて、どう見えるのか、篠島だと鳥居が見えるのがどこから見えるのか、といった概念的なものを図で書いてもらえると分かりやすい。
アルパック	資料4の断面図に、この資料6で書いているパターンがどのように入るのか、といった整理も検討する。
瀬口会長	パタンランゲージというのは図が入っている。できるだけ図を合わせて、そこに説明や写真を入れると分かりやすいのでは。
アルパック	今日は景観のことを説明するということで写真が中心。今後の使い方の中では図で説明していく形にする。
瀬口会長	使い方もそうだが、パターンをまずは図を合わせてきちんと作ってほしい。
日比委員	人々でにぎわうビーチのところ、こういう人から選ばれている、という視点は入るのか。

福林委員	全般的な評価は記載されている。
アルパック	特徴を外の人にアピールするうえで、こういう人に選ばれている、という視点は検討する。
松本委員	豊浜のまちづくり会で整備を頑張っている貝がら公園は景色の良いところ。展望台は壊れていて登れる状態ではなく、役場とも直せないか相談している。公園の整備・維持管理も商工会などが草刈りをして綺麗にしている。どうしようもない建物の撤去を町で考えていただきたい。
瀬口会長	今のご意見は資料7の課題の方に、町が整備したものをどう管理するか、ということで入れるということでどうか。 展望台があるとおっしゃっているが、パノラマに対応しているのか。
アルパック	パノラマに入るところだと考えている。
瀬口会長	パノラマというのと眺望点というのは違うのではないか。
アルパック	展望台から何が見えるのか、といった整理はしたいと考えている。
瀬口会長	桜公園というところからは、富士山が見えた。山が見えるということで、海のパノラマと同一としてよいのか、なども検討していただきたい。
松本委員	資料6に鯛まつりの写真があるが、鯛になる前に色々なものを作りながら最終的に鯛になった経緯がある。その資料は提供したい。
瀬口会長	祭りでは景観を考えるときにコースも重要で、その間の景観をどのように考えるのかといった視点も必要。

「資料7 南知多の景観上の課題」への意見

二宮委員	海岸のゴミの写真があるが、これはいつ撮影したものか。
アルパック	今年の9月に撮影した。
二宮委員	<p>ゴミが多いなと感じた。漂着ゴミは拾ってもきりがなく、地元の方や外からのボランティアの方に清掃してもらっているが、拾った後のゴミの処分に困っている。</p> <p>例えば観光客でも、思い付きでゴミを拾ってくれる親切な方がいるが、役場が処分することはできないのか。</p> <p>空き家も景観上で大きな弊害になっている。除却で見通しがよくなってきたところもあるが、空き家バンク登録が少なく、使えない空き家も多い。使えない空き家は法的には勝手に壊せないが、介入する基準を町で設けるといったことはできないのか。</p>
事務局（山本課長）	<p>今のご指摘に対しては、担当部局と調整したい。海岸については、行政が管理しているところと指定管理をお願いしている部分がある。他部署との連携施策についても、今回の計画の柱の一本となっているので、今できない部分を今後検討していければと思っている。</p>
山本奈緒委員	<p>海岸のゴミについて、住民が捨てているものが流れ着いているものもあるのではないか。解消に向けた論点のところに、住民意識の向上も加えていただきたい。</p>
瀬口会長	<p>海岸のゴミは、全国各地で共通の課題ではないかと思う。事例を調べてみてはどうか。空き家、空き店舗についてはどうか。</p>
事務局（石橋係長）	<p>費用面で除却費用が出せず、放置する例が多い。行政代執行の費用は町が立て替えることになるが、都市部と違って地価が下落していて、土地売却で費用を充当することが難しい状況である。こちらも他部署との連携を踏まえて、作業部会で話し合っていく課題であると考えている。</p>
瀬口会長	<p>空き家についても、先ほどの資料4で課題とどのように関係するかが分かるようにしていただきたい。建物を解体するのに200万～</p>

	300万程度かかるとすると、土地が100万だとしたら、残りは税金で賄えるのではないか、とも思ったがどうなのか。
事務局（石橋係長）	売却にあたって、測量や鑑定士などが入ると、解体費用だけでは済まないという課題もある。
事務局（山本課長）	建設課では耐震改修に補助を出す制度があるが、近年は実績がなく、空き家対策を踏まえた制度の見直しを考えている。
日比委員	空き家バンクは町に在住していない人にも伝わっているのか。固定資産税の通知書でバンクや耐震改修の情報は所有者に入っているのか。
事務局（石橋係長）	バンクの情報は納税通知書に同封している。しかし、空き家となっている建物しか所有しておらず免税点未満の方などには通知が行かない。
瀬口会長	所有者への通知についても検討していただきたい。相続で所有者が複数になると大変になると聞く。 続いて、管理されていない山林についてはどうか。
福林委員	山林については、所有者が分からないところが多い。
瀬口会長	町外の所有者の方が多いのか。
事務局（石橋係長）	ここ最近問題になった内海の太陽光発電の場所は、町外の所有者の方がいたと聞いている。手放したい、相続に困っているという声も聞く。一概には言えないが、町外在住で土地を持っている方も一定数いるのではないか。
瀬口会長	林業については町内にあるのか。それがなくて、生産性のない竹林などになっているのか。
事務局（石橋係長）	林業はないと聞いている。

瀬口会長	農林関係の部局で考えることかもしれないが、森林を使っていないとすると問題があるのではないか。土地を手放したい方がいるとなると、太陽光パネルが出てくる。条例はもうできているのか。
事務局（山本課長）	次の議会で制定される予定。太陽光パネルも景観という観点からどのように対策できるのかを検討しており、周辺から見える場所と見えない場所に分ける、周辺への植栽をすれば禁止しなくても良いのではないかと、といったことも考えている。
二宮委員	今後、町として太陽光パネルの開発予定はあるのか。内海で中止になったところの修繕などはどうなるのか。
事務局（山本課長）	道路などの事後対応はしている。他部署にわたっており、民間所有地や売買の問題もあり、まだ解決していない事項がある。
事務局（石橋係長）	クリーンエネルギーを推進する動きがあり、経産省の許可が出れば規制できないという問題がある。今後はガイドラインの基準に沿って作ってもらう形になり、今までよりは厳しい基準になる予定である。
二宮委員	現在のところ、エントリーはあるのか。
事務局（石橋係長）	建設課では一個一個把握できていない。すみません。
瀬口委員	県としてはどのように対応しているのか。
北川委員	景観の観点から規制があるということは聞いていない。一定規模の開発行為については、県の関係部署で調整して、事業者に対策していただくという対応を取っている。
瀬口会長	太陽光パネルを設置する条件として、景観上の対策を要求することはないということか。
北川委員	私の知る限りでは、景観上ではなく、自然保護・交通処理が条件であると認識している。



瀬口会長 景観上への配慮に対して、ぜひ意見を反映していただきたい。  
次回・次々に事務局から案が示されるのではないかと思います。

福林委員 景観の定義が分からなかった。空間的な基盤、といった難しい言葉  
が良く分からない。

瀬口会長 例えば、観光客が見てこれは何だ、と思われる太陽光パネルの設置  
は問題になるかもしれない。

福林委員 個人それぞれで価値観は違うのでは。

瀬口会長 意見を持ち寄って、南知多町としての考えを出すことが重要。

福林委員 キレイに並んでいれば別に良いと思う人もいるかもしれない。

瀬口会長 折り合いをつけることが必要。景観を阻害しているところもある。  
例えば、屋外広告や看板のところにソーラーはもっと悪いと思  
う人もいるかもしれない。常識の線をどこに引くかという課題であ  
る。  
⑥の周囲の町並みと合わない建物にチッタナポリが入っているが、  
これで良いのか。

事務局（石橋係長） 一つのリゾート地ということで今回は入れている。

瀬口会長 これが悪いという見方と、シンボルになっているという見方もある  
かもしれない。周囲の建物と合わない建物というのはもっと他にも  
あるのではないか、検討いただきたい。

日比委員 写真は別のものの方が良いと思った。景観については、今まで通り  
が一番良いとは限らない。ずっと同じ景観というのはあり得ず、変  
わっていった方がいいと思う。

瀬口会長 屋外広告物や看板についてはどうか。観光地ということで、幹線道  
路などには旅館などの案内看板も多いが、色彩を統一する、派手な  
赤や黄色をやめていただく、といった対策も考えられるのでは。具

体的な提案が今後出てくると良いのではないか。

北川委員

中部国際空港の開港後、知多半島道路についてはそこから見える看板を規制した事例がある。町全体で一様に規制するのではなく、幹線道路沿いで看板の規制をしていくことは考えられるのではないか。

瀬口会長

セントレアのアクセス道路は確かに看板がほぼない。屋外広告物禁止区域が指定されている。南知多町では屋外広告があった。南知多町は景観行政団体になったので、屋外広告物条例が可能になる。意見を反映させながら、規制を考えていただけると良いのではないか。普通の地域とは看板に対する事情が違う部分もあるため、それを踏まえた提案をいただきたい。

今後の論点などはアンケート調査の結果を踏まえて議論していくことになるだろう。

事務局（山本課長）

今日いただいた意見については、通信などで皆様にお届けしたい。アンケートの集計結果も、出来れば事前送付したいと考えている。

以上